



発表は次のとおり実施願います。

テレビ ラジオ インターネット	3月15日(金)17時以降
新聞	3月16日(土)朝刊

資料提供(教育庁)

令和6年3月12日

国指定重要文化財(美術工芸品)の員数変更及び追加指定について

国の文化審議会(会長 佐藤 信)は、令和6年3月15日(金)に、新たに6件の美術工芸品を国宝に、36件の文化財を国指定重要文化財に指定すること及び1件の美術工芸品を登録有形文化財に登録することについて、文部科学大臣に答申を行う予定です。

このうち本県関係は、下記のとおりですので、お知らせいたします。

今回は、すでに指定(平成30年10月31日指定)されている文化財の員数変更及び追加指定のため、指定(官報告示)後の本県の重要文化財(美術工芸品)の件数に変更はありません。

記

- 1 国指定重要文化財(美術工芸品)に答申予定の本県物件
(次の文化財の員数を改め、有形文化財を追加して指定)

員数を変更する文化財: 金属製品、附 鉄製品残欠

追加する文化財: 附 鉄製品残欠、埴輪残欠

種別	区分	名称	員数	所有者
美術工芸品	考古資料	いばらきけんさんまいづかこふんしゅつどひん 茨城県三昧塚古墳出土品	一括	茨城県 (茨城県立歴史館保管) (明治大学に一部寄託)

- 2 国指定重要文化財(美術工芸品のうち、考古資料)の件数(今回答申分を含む)

【考古資料】

全国 指定件数: 666件(国宝50件含む) うち今回答申件数: 6件(国宝1件含む)

本県 指定件数: 6件

うち今回答申件数: 1件の員数変更及び追加指定

【本資料の詳細についての問い合わせ先】

教育庁総務企画部文化課有形・無形文化財担当

豊田 電話 029-301-5449

茨城県立歴史館史料学芸部学芸課首席研究員

小澤 電話 029-225-4425

(別紙)

グレー部が員数変更及び追加指定

さんまいづかこふんしゅつどひん

茨城県三昧塚古墳出土品

	答申後	答申前	備考
1、金銅馬形飾付透彫冠	1点	1点	
1、金属製品	一括	一括	
金銅垂飾付耳飾	2点	2点	
銅鏡	2点	2点	
鉄刀	2点	2点	
鉄剣	1点	1点	
鉄戟	1点	1点	
鉄鏃	40点	36点	員数変更
衝角付冑	1点	1点	
短甲残欠	1点	1点	
甲冑小札・篠札・鉄製品	一括	一括	
鉄地金銅鏡板付轡	1点	1点	
鉄地金銅吊金具	2点	2点	
鉄地金銅方形金具	21点	21点	
鉄地金銅爪形金具	3点	3点	
鉄鉸具	2点	2点	
鉄責金具	7点	7点	
鉄斧残欠	1点	1点	
鉄刀子	3点	3点	
用途不明鉄器	3点	3点	
銅飾金具	6点	4点	員数変更
1、砥石	1点	1点	
1、玉	7点	7点	
碧玉管玉	1点	1点	
ガラス小玉	6点	6点	
1、豎櫛残欠	1点	1点	
1、石棺	1組	1組	
附 鉄製品残欠	一括	一括	
鉄鏃残欠	一括	一括	員数変更
甲冑小札残欠	一括	一括	追加指定
ガラス小玉残欠	一括	一括	
埴輪残欠	31点	22点	
形象埴輪残欠	19点	10点	追加指定
円筒埴輪残欠	12点	12点	

(別記)

いばらきけんさんまいづかこふんしゅつどひん
茨城県三味塚古墳出土品

(1)所有者 茨城県

(2)所在地 茨城県水戸市緑町2-1-15(茨城県立歴史館保管)

東京都千代田区神田駿河台1-1(明治大学博物館保管)

三味塚古墳は茨城県行方市沖洲なめがたしおきすに所在する古墳です。墳丘全長87.3mの前方後円墳で、古墳時代中期末から後期初頭の築造と推定されており、この古墳から出土された多数の副葬品が平成30年(2018)に重要文化財に指定されました。

その後、令和元年度(2019)より3カ年をかけ、所有者の茨城県を事業主体として、指定品全体を対象とした保存修理事業が実施されました。その結果、金銅垂飾付耳飾に伴うとされておりました金銅板の細片から銅飾金具二点分の形状が復元されました。また附の鉄製品残欠中から、鉄鏃四点分の形状が復元されました。そのため、これらを本指定に組み入れて員数を変更しようとするものとなります。

また、分類・収納が完了し(平箱20箱分)保管状況が整った明治大学が保管する未指定の甲冑小札の残欠、およびおおよその種類を判別しえた茨城県立歴史館が保管する未指定の埴輪残欠9点について、附として追加しようとするものです。



左2つの銅飾金具が今回追加指定となるもの。

(茨城県立歴史館提供)